

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

ありがとう投信株式会社
代表取締役 長谷 俊介 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

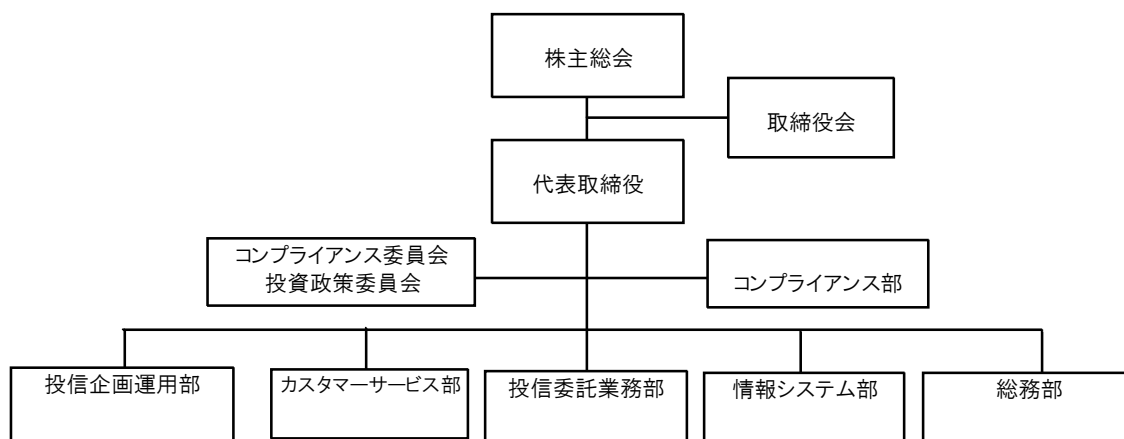
1. 委託会社等の概況

① 資本金の額(平成 28 年 10 月末現在)

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

② 会社の機構

○ 組織図

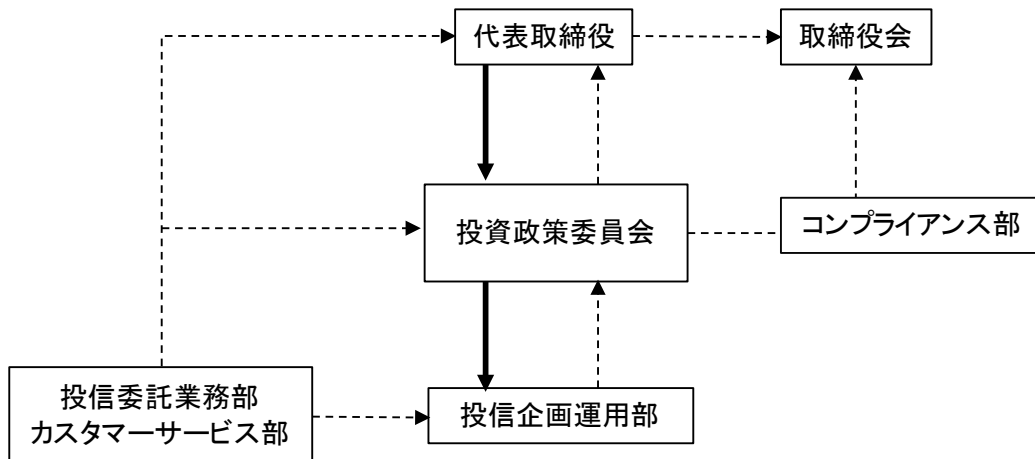


○ 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定プロセス

————▶ 運用執行ライン

- - - -▶ 運用情報提供ライン



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

平成 28 年 10 月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種 類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	10,724,443,397 円

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。
4. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
5. 金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、委託会社の第 13 期事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)の財務諸表ならびに第 14 期中間会計期間(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 25 日

ありがとう投信株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成 28 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれておりません。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,247	147,232
直販顧客分別金信託	19,996	19,996
前払費用	166	291
未収委託者報酬	8,226	7,819
未収還付法人税等	2,187	—
繰延税金資産	3,123	657
その他流動資産	21	—
流動資産合計	194,969	175,995
固定資産		
有形固定資産	※1	
建物	—	425
器具備品	768	490
有形固定資産合計	768	916
投資その他の資産		
長期前払費用	63	47
投資その他の資産合計	63	47
固定資産合計	831	963
資産合計	195,801	176,959
負債の部		
流動負債		
株主、役員又は従業員からの 短期借入金	—	5,000
顧客からの預り金	5,438	235
預り金	325	371
未払金	25,900	7,657
未払費用	3,269	2,864
未払法人税等	1,385	2,339
未払消費税等	3,172	1,874
賞与引当金	1,300	1,150
流動負債合計	40,791	21,492
固定負債		
株主、役員又は従業員からの 長期借入金	15,000	5,000
退職給付引当金	1,150	640
固定負債合計	16,150	5,640
負債合計	56,941	27,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△126,139	△115,172
利益剰余金合計	△126,139	△115,172
株主資本合計	138,860	149,827
純資産合計	138,860	149,827
負債純資産合計	195,801	176,959

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成26年 4月 1日	至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月 1日	至 平成28年 3月31日
営業収益				
委託者報酬		88,299		92,103
その他営業収入		200		298
営業収益合計		88,499		92,402
営業費用				
支払手数料		16,210		19,645
広告宣伝費		259		760
委託計算費		4,800		4,834
営業雑経費		8,273		8,244
通信費		4,754		4,685
印刷費		2,326		2,429
諸会費		1,192		1,129
営業費用合計		29,543		33,483
一般管理費				
給与		35,582		35,013
役員報酬		9,315		9,360
給与手当		18,240		18,590
賞与		3,800		3,050
法定福利費		4,227		4,013
交際費		1,141		64
旅費交通費		1,752		1,832
租税公課		1,269		1,624
不動産賃借料		600		600
退職給付費用		360		590
固定資産減価償却費		836		320
事務用品費		179		198
消耗品費		233		181
賞与引当金繰入額		1,300		1,150
その他		559		1,531
一般管理費合計		43,815		43,107
営業利益		15,140		15,810
営業外収益				
受取利息		2		7
祝金受取額		367		—
その他営業外収益		8		49
営業外収益合計		378		57
営業外費用				
支払利息		55		40
その他営業外費用		21		25
営業外費用合計		76		66
経常利益		15,442		15,802
特別利益				
投資有価証券売却益		25,837		—
特別利益合計		25,837		—
特別損失				
固定資産除却損	※1	—		408
特別損失合計		—		408
税引前当期純利益		41,279		15,393
法人税、住民税及び事業税		3,299		1,960
法人税等調整額		△3,123		2,466
法人税等合計		176		4,426
当期純利益		41,103		10,966

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千

円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	265,000	△167,243	△167,243	97,756	13,443	13,443	111,199
当期変動額							
当期純利益		41,103	41,103	41,103			41,103
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△13,443	△13,443	△13,443
当期変動額合計	—	41,103	41,103	41,103	△13,443	△13,443	27,660
当期末残高	265,000	△126,139	△126,139	138,860	—	—	138,860

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	265,000	△126,139	△126,139	138,860	138,860
当期変動額					
当期純利益		10,966	10,966	10,966	10,966
当期変動額合計	—	10,966	10,966	10,966	10,966
当期末残高	265,000	△115,172	△115,172	149,827	149,827

[重要な会計方針]

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物: 定額法によっております。

器具備品: 定率法によっております。

主な耐用年数は以下の通りです。

建物 15年

器具備品 2～6年

長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

3. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点において評価中であり
ます。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
建物	—	14千円
器具備品	2,229千円	1,963千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内訳

前事業年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	当事業年度 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
—	器具備品 408千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成 26 年4月1日 至 平成 27 年3月 31 日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500 株	—	—	26,500 株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 27 年4月1日 至 平成 28 年3月 31 日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500 株	—	—	26,500 株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	当事業年度 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

自社投資信託以外の他の金融商品への投資は行わない方針です。

資金調達については、株主からの借入が中心となっており、今後も銀行等からの借入の方針はありません。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬はファンドに係る信用リスクに晒されております。未払金は1年以内の支払期日であります。未払金、借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資金計画を作成する等の方法によりリスク回避を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	161,247	161,247	—
(2)直販顧客分別金信託	19,996	19,996	—
(3)未収委託者報酬	8,226	8,226	—
資産計	189,470	189,470	—
(1)未払金	25,900	25,900	—
(2)株主、役員又は従業員からの長期借入金	15,000	15,000	—
負債計	40,900	40,900	—

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	147,232	147,232	—
(2)直販顧客分別金信託	19,996	19,996	—
(3)未収委託者報酬	7,819	7,819	—
資産計	175,047	175,047	—
(1)未払金	7,657	7,657	—
(2)株主、役員又は従業員からの短期借入金	5,000	5,000	—
(3)株主、役員又は従業員からの長期借入金	5,000	5,000	—
負債計	17,657	17,657	—

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債 (1)未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)(3)株主、役員又は従業員からの借入金(短期及び長期)

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しておりますが、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	161,247	—	—
直販顧客分別金信託	19,996	—	—
未収委託者報酬	8,226	—	—
合計	189,470	—	—

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	147,232	—	—

直販顧客分別金信託	19,996	—	—
未収委託者報酬	7,819	—	—
合計	175,047	—	—

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
株主、役員又は従業員からの長期借入金	—	15,000	—
合計	—	15,000	—

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
株主、役員又は従業員からの短期借入金	5,000	—	—
株主、役員又は従業員からの長期借入金	—	5,000	—
合計	5,000	5,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
①株式	—	—	—
②債券	—	—	—
③その他(投資信託受益証券)	95,837	25,837	—
合計	95,837	25,837	—

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	当事業年度 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日
退職給付引当金の期首残高	1,360千円
退職給付費用	360千円
退職給付の支払額	570千円
退職給付引当金の期末残高	1,150千円

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 平成27年 3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,150千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,150千円
退職給付引当金	1,150千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,150千円

(3)退職給付費用

	前事業年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	360千円

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
退職給付引当金の期首残高	1,150千円
退職給付費用	590千円
退職給付の支払額	1,100千円
退職給付引当金の期末残高	640千円

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 平成28年 3月31日
非積立型制度の退職給付債務	640千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640千円
退職給付引当金	640千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640千円

(3)退職給付費用

	当事業年度 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	590千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 平成27年 3月31日	当事業年度 平成28年 3月31日
	千円	千円
繰延税金資産		
未払事業税	289	174
減価償却超過額	4	0
賞与引当金	430	354
退職給付引当金	371	195
繰越欠損金	10,743	7,299
繰延税金資産小計	11,839	8,024
評価性引当額	△8,716	△7,367
繰延税金資産合計	3,123	657
繰延税金資産の純額	3,123	657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
--	-------	-------

	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
	%	
法定実効税率 (調整)	35.64	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減	△39.30	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99	
住民税均等割	0.70	
その他	2.39	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.43	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されております。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1)役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	当事業年度 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
1株当たり純資産額	5,240円01銭	5,653円86銭
1株当たり当期純利益	1,551円09銭	413円85銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	当事業年度 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日
当期純利益(千円)	41,103	10,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	41,103	10,966
期中平均株式数(株)	26,500	26,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 28 年 11 月 30 日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

指定社員

公認会計士 立野 晴 朗 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 14 期事業年度の中間会計期間（平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成 28 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- * 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - * XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

第 14 期中間決算 ありがとう投信株式会社

◇中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:千円)

		第 14 期中間会計期間末 (平成 28 年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		158,590
直販顧客分別金信託		19,996
前払費用		627
未収委託者報酬		7,575
繰延税金資産		1,750
流動資産合計		188,540
固定資産		
有形固定資産	※1	
建物		410
器具備品		349
有形固定資産合計		760
無形固定資産		
ソフトウェア		2,345
無形固定資産合計		2,345
投資その他の資産		
長期前払費用		39
投資その他の資産合計		39
固定資産合計		3,145
資産合計		191,685
負債の部		
流動負債		
株主、役員又は従業員からの		5,000
短期借入金		
顧客からの預り金		40
預り金		334
未払金		18,251
未払費用		2,410
未払法人税等		1,742
未払消費税等		1,744
賞与引当金		780
流動負債合計		30,302
固定負債		
株主、役員又は従業員からの		
長期借入金		5,000
退職給付引当金		130
固定負債合計		5,130
負債合計		35,432
純資産の部		
株主資本		
資本金		265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		△108,747
利益剰余金合計		△108,747
株主資本合計		156,252
純資産合計		156,252
負債・純資産合計		191,685

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

		第 14 期中間会計期間 自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日	
営業収益			
委託者報酬			42,829
その他営業収入			1
営業収益合計			42,831
営業費用			16,723
一般管理費	※1		20,085
営業利益			6,022
営業外収益			169
営業外費用			27
経常利益			6,164
税引前中間純利益			6,164
法人税、住民税及び事業税			832
法人税等調整額			△1,093
中間純利益			6,425

(3)中間株主資本等変動計算書

第14期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	△115,172	△115,172	149,827	149,827
当中間期変動額					
中間純利益		6,425	6,425	6,425	6,425
当中間期変動額合計	—	6,425	6,425	6,425	6,425
当中間期末残高	265,000	△108,747	△108,747	156,252	156,252

重要な会計方針

項 目	第 14 期中間会計期間 自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日				
1 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>建物:定額法によっております。</p> <p>器具備品:定率法によっております。なお取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については一括償却資産として 3 年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建 物	15 年	器具備品	4～6年
建 物	15 年				
器具備品	4～6年				
2 引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p>				
3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>				

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 14 期中間会計期間末(平成 28 年 9 月 30 日現在)	
※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
建物	29千円
器具備品	2,116千円

(中間損益計算書関係)

第 14 期中間会計期間 自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	155 千円
無形固定資産	39 千円
長期前払費用	8 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 14 期中間会計期間 自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日				
1 発行済株式に関する事項				
	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加株 式数	当中間会計 期間減少株 式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500 株	-	-	26,500 株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
該当事項はありません。				

(リース取引)

第 14 期中間会計期間(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第14期中間会計期間末(平成28年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	158,590	158,590	-
(2)直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
(3)未収委託者報酬	7,575	7,575	-
資産計	186,161	186,161	-
(1)未払金	18,251	18,251	-
(2)株主、役員又は従業員からの短期借入金	5,000	5,000	-
(3)株主、役員又は従業員からの長期借入金	5,000	5,000	-
負債計	28,251	28,251	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債 (1)未払金、(2)株主、役員又は従業員からの短期借入金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)株主、役員又は従業員からの長期借入金

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割引く方法により、時価を算定しておりますが、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

第14期中間会計期間末(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

第14期中間会計期間末(平成28年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第14期中間会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第14期中間会計期間 自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	
1株当たり純資産額	5,896円34銭
1株当たり中間純利益	242円47銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	6,425千円
普通株式に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	6,425千円
期中平均株式数	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません

公開日 平成28年12月9日
作成基準日 平成28年11月30日

本店所在地 東京都台東区上野3-19-4 サカイビル
お問い合わせ先 コンプライアンス部